



一般社団法人

日本信託承継ネットワーク

「新春セミナー」のご案内

■令和2年2月26日(水) ■14時~17時

□参加無料(募集人数 80名) □会場:からすま京都ホテル



個人
資産家



中小
企業
経営者



金融
機関
関係者

今回の新春セミナーでは、40年ぶりに改正された「民法の相続編」、続いて、令和2年度の「相続税法改正」に伴い、個人資産家、あるいは中小企業経営者の皆様にどのような影響があるかを中心に、様々な観点から、わかりやすく解説いたします。

相続税対策を實踐中又は、検討される資産家の皆さま、事業承継対策、特に納税猶予制度を検討されている中小企業経営者及びコンサルティング業務に従事する金融機関関係者の皆さまに必ず役に立つセミナーです。是非ご参加ください。

第一部 14時~14時50分

講師

弁護士法人 伏見総合法律事務所 代表弁護士 牧野 誠司

● 相続法の改正のポイント

2018年に約40年ぶりに「民法 相続編」が大改正され、2020年4月と7月に大きな改正法施行が控えています。特に配偶者居住権の創設、法務局で遺言書を保管(自筆証書遺言保管制度が創設されます)。今回の一連の改正を法律専門家の立場から詳しく解説し、今後の相続実務に与える影響と対策を解説します。



第二部 15時~15時45分

講師

アイネックス税理士法人 税理士 野又 崇

● 失敗事例からひも解く相続税対策の落とし穴

資産税実務(特に相続税対策)について、国税不服審判所で経験され、実務経験豊富な相続専門税理士より裁判・裁決事例等から見た失敗事例の検証とその実務対応について分かり易く解説します。



第三部 16時~16時45分

講師

総合経営グループ 副代表 税理士・公認会計士 長谷川 真也

● 事業承継税制(納税猶予特例)の計画書提出の留意点とその後の実務的対応

2023年3月末までに差し迫った計画書提出を多数実践している公認会計士より、提出するにあたり重要なポイントと、提出後の贈与・相続発生、2023年以降の実務上の留意点を詳しく解説します。



お申し込みは裏面へ ▶▶▶



一般社団法人

日本信託承継ネットワーク

Japan Trust & Succession Network

一般社団法人 日本信託承継ネットワーク について

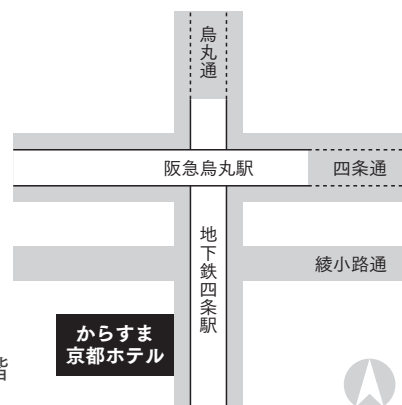
当社は、相続及び事業承継に関する様々な問題を抱える個人、並びに法人経営者の皆さま方に対し、地域金融機関と連携しながら、各専門家が総合的に相談及び助言することにより、具体的な解決策の実行を通じ、地域経済の活性化に寄与することを目的として、以下のメンバーが中心となって設立されました。

理事長	長谷川佐喜男	税理士法人総合経営	代表社員（公認会計士・税理士）
副理事長	神緒美樹	税理士法人みらい経営	代表社員（税理士）
副理事長	川端雅彦	アイネックス税理士法人	代表社員（税理士）
専務理事	大江孝明	税理士法人京都経営	代表社員（税理士）
監事	河合典之	あおぞら税理士法人	代表社員（税理士）

社員総数 132名（うち税理士・公認会計士 36名）

「新春セミナー」開催要項

開催日時：令和2年2月26日 受付13時30分 講演14時～17時
会場：からすま京都ホテル（烏丸通四条下がる／TEL 075-371-0111）
参加費：無料
募集人数：80名
問合せ先：一般社団法人日本信託承継ネットワーク（TEL 075-342-152）
京都市下京区烏丸通り四条下がる水銀屋町620番地COCON烏丸5階



お申し込みは、下記を記載の上、FAX または E-mail にてお送りください。

FAX 075-353-7087 E-mail info@i-nex.co.jp

紹介者・ルート	DM 金融機関からの紹介 その他（ ）		
貴法人名			
TEL	FAX	E-mail	
参加者1	お名前	役職	
参加者2	お名前	役職	